

平成31年度添田町一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請要綱
測量・コンサルタント関係業者

1 受付期間

平成31年1月4日（金）から随時受付

2 提出場所及び連絡先

〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田2151

添田町役場 住環境整備課 契約係

TEL：0947-82-1235（直通）

FAX：0947-82-2869

MAIL：jyukankyo@town.soeda.fukuoka.jp

3 提出方法

持参または郵送

4 受付対応時間

平日（午前8時30分から午後5時15分まで）

※閉庁時（土日祝日）は指名願の受付及び電話対応不可とする。

5 資格有効期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

6 申請条件 平成31年1月4日時点で次の各項目に該当する者

①測量法登録業者、建設コンサルタント登録業者、地質調査業登録業者、補償コンサルタント登録業者であること

※測量法登録業者とは、測量法第55条の5に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。

※建設コンサルタント登録業者とは、建設コンサルタント登録規定第2条に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。

※地質調査業登録業者とは、地質調査業者登録規定第2条に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。

※補償コンサルタント登録業者とは、補償コンサルタント登録規定第2条に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。

②労働者災害補償保険に加入していること

③市町村税及び公共料金・都道府県税・国税・消費税及び地方消費税を完納していること

※但し、上記申請条件を全て満たしていても、添田町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員または法人であって、その役員が暴力団員である法人の指名願は無効とする。（提出後発覚した場合も同様に無効とする。）

7 提出書類

(1)平成31年度一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）
（国土交通省HP一般競争参加資格審査申請書・申請書の手続きから）
様式①～④（該当しないものについては添付不要。）

(2)国土交通省から発行される登録通知書または更新通知書の写し

※測量登録業者は、測量法第55条の5第2項の規定による通知書。

※建設コンサルタント登録業者は、建設コンサルタント登録規定第5条の規定による通知書。

※地質調査業登録業者は、地質調査業者登録規定第5条の規定による通知書。

※補償コンサルタント登録業者は、補償コンサルタント登録規定第5条の規定による通知書。

(3)業務経歴書（平成29年4月1日以降）

(4)技術者名簿（資格者証の写しを添付すること。但し、技術者が多く、添付が困難である場合は、技術経歴書に技術者番号を必ず明記すること。）

(5)納税証明書（市町村税・都道府県税・国税：写し可）

(6)財務諸表（直近1年度分）

(7)代表者身分証明書（個人業者のみ：本籍地役所発行：写し可）

(8)登記簿謄本（法人：写し可）

(9)印鑑証明書（法人の場合は法人の印鑑証明書：写し可）

(10)主要取引金融機関名

(11)委任状（支店、営業所等に委任している場合）

(12)労働保険料納入証明書（写し可）

(13)誓約書（別添様式①より）

(14)役員名簿（別添様式②より）

8 注意事項

- ・申請書は、上記の番号順にしてA4ファイルに綴じて提出すること。
- ・各証明書については、発行から3ヶ月以内のもの。
- ・競争入札参加資格を取得したのち、申請書に虚偽の記載等の不正行為が発生した場合は資格を取り消すこととする。
- ・この申請により取得した個人情報については、添田町による競争入札参加資格確認審査並びに、暴力団排除措置以外の目的には使用しないこととする。
- ・必要書類が何らかの事情により提出できない場合は、申請前に必ず連絡をすること。
- ・受付番号の控えが必要な場合は、返信用封筒または返信用はがきを準備すること。